## 第6回 西宮市立中央病院の跡地にかかる地域懇談会 議事概要

開催日時:令和4年10月21日 13:30~14:30

開催場所:高木センター 2階 大会議室

出席委員:10名(1名欠席)

市側出席者:中央病院:事務局長、病院改革担当部長、病院統合推進課

財務局:資産管理部長、資産活用担当課長

健康福祉局:福祉部長、福祉総括室長、福祉のまちづくり課長、高齢施設課長

こども支援局:計画推進担当課長

傍聴の可否:可(傍聴者1名)

## 【議事概要】

座長

先月に跡地活用方針について説明があったが、委員から様々な意見があった。本日は改めて市から追加で説明いただき、その後委員間で意見交換したい。それでは事務局から説明願う。

## 事務局説明

福祉のまちづくり課から、特別養護老人ホームに係る整備の必要性や、利用希望者の待機者が 680 人にも上る状況について説明があった。また、病院統合推進課から、先日の地域懇談会で意見のあった公園整備についての市の認識として、高木北小学校区が身近な公園の市民一人当たりの面積は相対的に低く必要性が高い地域であることや、今後の方針としては生産緑地の優先的な活用を検討していることを説明した。

## 意見交換

委員

市立養護老人ホーム寿園の跡地活用方法については現時点で未定であると聞いた。市内の特養待機者が 680 人いるのであれば、寿園跡地に特養を整備することで、一定の課題解決につながるのではないか。それでもなお特養は不足すると思われるので、中央病院跡地に特養を整備することについて、反対はしない。しかし、説明にもあったように中央病院跡地を含む地域は公園が不足しており、公園の整備は必要である。近隣にはあまり生産緑地もなく、またあったとしても地価が高い。現実的にそこまでの予算が確保されるのか、疑問である。跡地に整備する病院は 5,000 ㎡から 7,000 ㎡必要という説明が以前あったが、病院の整備面積が 5,000 ㎡でよいのであれば、残りの 2,000 ㎡は公園としてほしい。私の家の目の前に国道 1 7 1 号高架下の小さな公園があるが、子供が学校帰りに野球やサッカーをしていてかなりうるさい。照明が更新されてから親子で遅い時間まで野球の

練習をしており迷惑している。これは野球の練習ができる明るさとなった ためだと考える。照明の輝度と角度を工夫すれば夜間の球技は防げる。

委員 騒音などの状況は理解するが、中央病院の跡地を公園にした場合、病院や

特養に隣接することになるので、騒音などの問題が生じるのではないか。

委員 建物や植栽の配置を工夫することで、騒音は緩和できるのではないか。

座長 病院の面積を減らすことはいかがなものか?7,000 ㎡を活用できるからこ

の跡地活用に参加するという病院もあるのではないか?

中央病院 たしかに 7,000 ㎡を活用し、総合病院をここにつくることを希望している

事業者がいることは事実である。活用面積を 5,000 ㎡とすれば、その法人が参入することは難しくなる。そうなると手を上げる病院が減る懸念があ

る。

委員 7,000 ㎡病院で必要なのであればあきらめるが、病院が使う面積が 5,000

m゚なのであれば公園をつくってほしい。

委員 7,000 ㎡であれば何床ぐらいの規模の病院をつくることができるのか?

中央病院 サウンディングに参加した建築業者からは 170 床程度可能という回答があ

った。

委員 4,000 ㎡程度の病院と商業施設を併設することも可能なのか?また高齢者

向けマンションやドラッグストアの併設もありうるのか?

中央病院 商業施設等との併設という提案も想定している。また、高齢者向けマンシ

ョンやドラッグストアというのは、以前土地全体の 10,000 ㎡を活用する 前提でサウンディング調査を行った際、そのような提案があったものであ

る。

委員 跡地活用については土地全体の 10,000 ㎡の活用方法を検討するところが

スタート地点だったが、民間事業者との意見交換などを通じて 7,000 ㎡を

病院として活用という結論に至ったと認識している。

委員 医療機関に関する活用なら良いが、マンションなどの営利目的除外するこ

とはできないのか?

中央病院 色々と公募条件はつけるかもしれないが、現時点ではまだ整理できていな

61

委員 病院を建てるのであればデイケアなどの関連施設や駐車場の整備も必要に

なる。7,000 mあっても、決して十分な広さがあるというわけではない。

委員 2階建ての駐車場を設けることも考えられるのではないか。とにかくこの

地域に公園が必要であるということを申し上げたい。

委員 公募の際、『5,000 ㎡が必要なら~、7,000 ㎡が必要なら~』と区切って行

うことは難しい。7,000 mo敷地について、医療機能をメインとして活用

してくださいと公募にかけることとなる。

委員 7,000 ㎡で公募にかけるのであれば、5,000 ㎡の活用を希望している病院

は切り捨てるということか?

中央病院 その場合は他の施設とセットで 7,000 ㎡を活用してもらうこととなる。

委員 前回報告のあった跡地の活用計画について、特に違和感なく良い計画であると捉えていた。事業者側は病院の規模に合わせて土地全体の活用を考えると思う。公園が不足しているという件については、先日都市計画公園・

緑地の今後の方針(案)に対する意見募集を市でされていたが、確かに課 題のある状況であると思う。そういった場で意見を言っていけばよいので

はないか。

委員 マンションを建てる時に事業者が公園を作ったりすることがあるが、現在

林田町で建設中のマンションではそのような公園はできる予定か?

委員 いわゆる提供公園が必要な面積ではないので、ない。

委員 地域の声をあげていたのかな、ということが気になったので聞かせてもら

った。開発に対する要望などがあれば、協力して地域の声をあげていくこ

とが大事なのではないか。

委員 以前に野間町・林田町で大きな会社の社宅跡地の開発があった際、一括で

開発すれば面積の1割が公園となるところ、3期に分けて開発が行われた

ため提供公園が不要となった。この地域については、「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」によって事業者に29戸以下という

開発規制をかけているため、事業者に対して負い目があるという旨、建築

指導の担当課長も発言しており、結果的に80センチの歩道のみ提供を受

けただけであった。以前に大型スーパーができた際も、国道の側道に面し

ているのに開発申請上は片側3車線に接道しているという形になってい

た。自治会としても建設を阻止するために色々と活動をしたが、事業者は

街づくり条例の抜け道をうまくついており、阻止できなかった。

このように事業者は営利に走るため、7,000㎡を活用としても結局小さな

病院だけつくって後は営利目的の施設をつくるのではないか。

中央病院 医療提供をマストとして求めたうえで、7,000 ㎡の活用方法について提案

をもらうこととなる。今お話のあった内容については気を付けていきた

1,

座長 良い提案につながるよう、委員の皆さんは意見があれば言ってほしい。市

としては 7.000 m で公募を出す方向で考えているのか?

中央病院 色々な可能性を残しつつ、医療機関が参入しやすい方向で進めるため、

7,000㎡で公募を出す方向で進めていきたい。

委員 地域としては入院や検査、こどもや高齢者の対応などができる病院がやは り必要となる。ぜひそういった病院を誘致できるよう進めていってほし い。

座長 公園については小学校の校庭開放などで一定は賄えるのではないか。また、病院や老人ホームの事業者が公園を併設する可能性もあるので、そういったものを今後求めていってはよいのではないか。

委員 高齢者の健康づくりという観点からも、公園があればよいと思う。

病院 公園と言っても児童公園、緑地公園、運動公園など色々あるが、どのようなものを求めているのか。野球ができるようなという話があったが、運動公園となれば 10,000 ㎡の敷地全てつかっても足りないぐらいである。

委員 公園の議論については都市計画等で意見する場があるので、そういった所 で行うべきものではないか。

座長 色々な意見はあると思うが、まずは元々の話である病院を優先で市には検 討を進めていっていただきたい。

委員 病院を優先ということは理解している。可能であれば公園の整備を、とい うことが要望である。

委員 この懇談会としては市から提案のあった案のとおり進めていただき、余剰 があれば公園を、ということにしておけばよいのではないか。

座長 本日の結論としてはそのようにさせていただく。

以上